

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年4月20日		記入者		連絡先	2632
平成18年度部名	保健福祉部		課名	介護予防推進室		課長名 佐藤浩三
平成19年度部名	保険高齢部		課名	介護予防推進課		課長名 佐藤浩三
事務事業名	成年後見制度利用支援事業					
予算上の事務事業名	成年後見制度利用支援事業					
1 総合計画における位置づけ				施策コード	11210	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造					
施策名	第1施策 地域ケアサービスの充実					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱(国) 相模原市成年後見制度利用支援事業実施要綱					
3 個別計画の概要				概要		
計画名	第3期高齢者保健福祉計画			成年後見制度利用にあたっての市長による審判申立て及び後見人に対する報酬の助成		
計画年次	平成18	年度～	平成20	年度		
4 事業形態の区分	サービス提供 ▼			5 事業開始年度	平成14年度 ▼	
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					
	認知症高齢者など判断能力が不十分な方の財産管理や介護サービス契約などについて、後見人等の援助が受けられるよう、支援することを目的とする。			(2) 対象(誰、何)		
				身寄りがないなど、後見等開始の審判申立てができない認知症高齢者等		
	(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
	【平成18年度実績】					
	・市長による審判申立て件数 9件					
	・後見人に対する報酬の助成 0件					
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
8 事業費の推移	[単位:千円]					
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	4	9	501	2,508	2,508	
一般財源	3	5	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	1	4	501	2,508	2,508	
人件費の合計	404	403	403	403	403	
事業コスト合計	408	412	904	2,911	2,911	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	成年後見制度利用支援事業(審判申立分のみ)			対象名称 と単位	審判申立件数(件)	
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	408	412	904	1,591	1,591	
対象数	0	1	9	10	10	
単位あたり経費(円)	#DIV/0!	412,000	100,444	159,100	159,100	
前年度比		#DIV/0!	0.24	1.58	1.00	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	審判申立件数の対前年度比	指標式と指標の説明	本年度審判申立件数 / 前年度審判申立件数 × 1 0 0 審判申立件数の伸び率の状況		
	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
実績	0.0	#DIV/0!	900.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度 (%)	0.0	#DIV/0!	900.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	審判申立件数の対前年度比	指標式と指標の説明	本年度審判申立件数 / 前年度審判申立件数 × 1 0 0 審判申立件数の伸び率の状況		
	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
実績	0.0	#DIV/0!	900.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度 (%)	0.0	#DIV/0!	900.0		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・ B : 妥当性に課題がある・ C : 妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・ B : 有効性を高める余地がある・ C : 有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・ B : 効率性を高める余地がある・ C : 効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業				
	[] : 概ね良好な状況である事業				
	[] : 見直しを行う必要がある事業				
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		公益性が高く、また制度の性格上、民間部門での実施は難しいことから、引き続き、行政サービスとして実施する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
今後、高齢者が増えていく中で、判断能力が低下し、後見人等を必要とする高齢者も増えていくことから、成年後見制度についての P R に努める。			成年後見制度が円滑に進められる上で必要となる後見人そのものの人材をどのように確保していくかが課題である。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			